

広資料第143号の訂正について

令和4年7月8日付広資料第143号「保健相談センターにおける新型コロナウイルスワクチン接種に係る物品の盗難事案の発生について」について、記載内容に一部誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所	誤	正
3 物品及び数量等の (1)会場物品 (市所有)	接種後の健康観察を行う際に、担当 <b>看護師</b> が経過時間を管理するために使用するもの。	接種後の健康観察を行う際に、担当 <b>看護師</b> が経過時間を管理するために使用するもの。
4 経緯及び対応等	このことから、盗難の可能性があるため、令和4年7月7日(木)に東大和警察署に通報し、警察官立ち合いの上現場検証等を実施しました。その後、 <b>令和4年7月9日(金)</b> に被害届を同署に提出しました。	このことから、盗難の可能性があるため、令和4年7月7日(木)に東大和警察署に通報し、警察官立ち合いの上現場検証等を実施しました。その後、 <b>令和4年7月8日(金)</b> に被害届を同署に提出しました。